

春先の蚊と蠅駆除

発生源対策

春先になると、カやハイの発生時期となります。四月、雪消えと共に発生源対策に力を入れてゆかなければなりません。例年のこととありますが、一般に四月から五月にかけては人々カやハイを見かけないかあるいは居ても少ししか見当らないので免角、忘れら

用水、水たまり、竹藪等(以上蚊の発生源)です。すからまず最初に、これらの場所の清掃が第一です。次に大掃除の実施方法について

(1)まず一斉に実施しなければ効果がありません。近く衛生自治会、推進委員会を開き村内一斉清掃の計画を立て協力をお願いすることになるが、その時期を中心として各部落でも衛生自治会活動を徹底してもらいたいと思います。

学校の教員移動は四月一日付昇教育委員会から発表されたが本村関係は管内移動も含め実に三十二名にのぼり前例のない大移動となった。その内容は清津峡小学校長の発令をはじめ次のとおりである。

- 転出退職
 - ▽田沢小 山本鶴治(下般渡小) 笠原大(三島岩塚小) 佐藤喜代知(長岡宮内小) 諸橋孝(退) 堀井真子(退)
 - ▽高道山小 高野松郎(北魚田麦山小) 岡田聖司(新井市猿橋小) 吉田力(退)
 - ▽倉俣小 鶴巻幸子(南蒲城内小) 高橋英弥(南蒲飯田小) 結城重男(古志)

岩戸以来の大移動

学校教員異動

- 池谷小
 - ▽貝野小 島宗仁(長岡蓬平) 村山恵美子(刈羽門出小)
 - ▽田沢中 村田博(東頭菖蒲小学校長) 福原滋(下条小) 若月義郎(東頭松の山中) 藤井真澄(南魚)
- 塩沢中
 - 桑原久(中頭中) 関谷喜代(水沢小) 金沢貞子(北魚上条中福山分) 島山尚(北蒲中条中)
 - ▽倉俣中 山本正文(千手) 塩浦達洋(相崎第三)
- ▽田沢中 三井田立身(柏崎一中) 松本明(刈羽海中) 高野サイ(仙田中) 西田徳子(北魚上条中) 大島芳邦(十日町小) 村山悦夫(東頭松の山中) 倉俣中 山田四郎(北魚湯ノ谷一中) 大島文祐(加)

田代神楽公開さる



去る三月二十七日田沢小学校で教育委員会主催により村内田代部落に昔から伝えられてきた民俗芸能「神楽」を公開し、村民に神楽の楽しさを味つてもらった。教育委員会では、かねてから村内の文化財保護と民俗資料の蒐集につとめ、郷土研究の諸資料を村民に提供してきたが神楽については無形文化財として重要な研究資料であり今日保存されているのは、郡市内に川西町仙田の高倉、十日町市赤倉、菅沼、津南町芦ヶ崎の赤沢、秋成の見玉、にあるといわれているが、それも殆んど演ずるもの絶えて保存できないと言われている。今回の公開は郡市文化財調査研究会関係者から貴重な郷土芸能であると絶賛された。

田代の神楽については、昨年昇文化財保護連盟(会長、斎藤秀平氏)の依頼で調査研究されたものである。今から約百数十年前に同部落の久三という人が見玉の神楽を習つてきて若い衆に伝えたのが始まりであると伝えられている。以前は

毎年部落の羽黒神社の境内で秋季祭りに上演されてきたものであるが、戦後は一回しか演じられておらず伝承者が少なくなり、新しい文化のかけに忘れ去られようとしていたものを教育委員会の呼びかけと、部落保存会の熱意で今回の公開を機会に若い人達によつて伝承され保存される事になった事は喜ばしい事である。神楽の内容は獅子舞を中心に狂言や舞踊、剣舞など約三時間に亘つて熱演した。郡市文化財調査研究会員十高駒形教官は「神楽はもとく、神々を神座に招いて行なわれる芸能であつて神聖な神事芸能である。今日神楽と呼ばれているものは昔は全国津々浦々までおこなわれたといつてよいほど、広く分布しているものであるが今日では都会文化が滔々と静かな山村にも押しよせて過去の姿が消されていく。その過去を知る手掛りの文化遺産が次第に破壊されてゆく現状であることは残念だが、その意味から今回、郷土芸能を保存するために中里村が神楽を公開したことは郷土研究の意に賛成がありうれし



所 縮 民 所 縮
行 公 民 所 縮
発 村 刷 新 社
里 印 町 新
中 日 十

着任挨拶

清津峡小学校長

木村 浄



木村 浄氏

発令されたもの、職員録をくつても学校名が戸惑うとその不安も大きく、聞いて見ると新設校のこと、私の様なものにその大任が果せるだろうか。しかし命ぜられればやらなければならぬと東頭城の山の中から一米余の雪を踏んで徒歩で行軍だ。

軍隊生活も相当あり弾の下もくぐつたのでどんな苦勞も閉口しない自信も有り且つこの地域は昨年三國々道に行く時にこの一部を通

た。先ず一年間は地域を知ること、専念したいと思つています。一年目に地域に知り二年目に計画し三年目に実施と腹をきめて私は今日からこの子供達と共にこの地域の教育をどの様に進めたら良いかと考えています。然し新設校の仕事は不足のものばかり先生方はあれがない、これがないと云います。先生と校舎があれば教育がきけると言うけれど或程度の施設と設備が必要

た。先ず一年間は地域を知ること、専念したいと思つています。一年目に地域に知り二年目に計画し三年目に実施と腹をきめて私は今日からこの子供達と共にこの地域の教育をどの様に進めたら良いかと考えています。然し新設校の仕事は不足のものばかり先生方はあれがない、これがないと云います。先生と校舎があれば教育がきけると言うけれど或程度の施設と設備が必要

た。先ず一年間は地域を知ること、専念したいと思つています。一年目に地域に知り二年目に計画し三年目に実施と腹をきめて私は今日からこの子供達と共にこの地域の教育をどの様に進めたら良いかと考えています。然し新設校の仕事は不足のものばかり先生方はあれがない、これがないと云います。先生と校舎があれば教育がきけると言うけれど或程度の施設と設備が必要

た。先ず一年間は地域を知ること、専念したいと思つています。一年目に地域に知り二年目に計画し三年目に実施と腹をきめて私は今日からこの子供達と共にこの地域の教育をどの様に進めたら良いかと考えています。然し新設校の仕事は不足のものばかり先生方はあれがない、これがないと云います。先生と校舎があれば教育がきけると言うけれど或程度の施設と設備が必要

小学校新入学児童



明るく楽しい勉強はじまる

昭和三十六年四月一日より始まる国民年金を納入し一定の条件が發生すると年金を受け取る国民年金は本年の七月から開始されています。拠出

国民年金の知識

一、拠出制年金とは

昭和三十六年四月一日より始まる国民年金を納入し一定の条件が發生すると年金を受け取る国民年金は本年の七月から開始されています。拠出

住民相談室の設置

村では親しめる役場、村民のよき相談相手となつて事務の円滑、且つ敏速な処理によつて村民福祉の増進を図る考から四月一日付住民相談室を設けた。

こゝでは村民の方々が役場に対し希望、苦情は勿論の生活、医療の相談、商工金融の申込みからジープの利用等、役場に関係した一切の相談事をできるだけその場ですく処理しようとするものであります。

役場では四月一日付事務機構の改革と一部人事移動を行つた。

総務	江口徳一(国保)
税務	樋口ヨリ(国保)
税務	羽鳥直嗣(新採)
戸籍	柳 秀子(新採)
厚生	井ノ川博(新採)
厚生	鈴木正義(倉俣支部)
保健	樋口信治(公民館)
保健	吉楽ツヤ(厚生)
衛生	高橋百合枝(税務)
倉俣支部	村山 武(保険衛生)
公民館	

農政の動向と山間地

農業経営のあり方 榎本教授を招き講演会

去る十三日午前十一時、市民館主催による農事講演会を田沢小学校に於て行つた。講師には新大農学部長、榎本善一郎先生を招き「農政の動向と山間地農業経営のあり方」について約三時間にわたつて講演があつた。講演は次の通りであつた。

◆要旨◆
今から約八十年前にアメリカに横断鉄道が敷かれ、今まで生産されても運搬することができず利用することができなかった小麦やとうもろこしを大西洋岸に運び出すことができた。これが大量にヨーロッパ諸国に流されるようになった。ヨーロッパ諸国は、このアメリカの奥地で安くしかも大量に出る生産物に反抗することができず、大恐慌をまき起すに至つた。ところがデンマークもこの例にもれなかつたが、指導者達は畜産物の値下りが他の物に比して少ないの目をつけ、デンマークを救うものは、この畜産にあると、乳牛、養豚、鶏を奨励した。これが今日の畜産王国を築くことになつたのである。

八十年前にデンマークを襲つたものが、今日再び日本を襲つて来たと考えられる。日本農業もデンマークのようになり、この機会を生かして新しい方向を見出してゆかねばならないと思ふ。

日本農業の現状を見る時、現在政府では米の完全統制を行つてゐるが、都会では配給辞退が二割五分も起つてゐる。政府は近い将来、米の統制を解かざるを得なくなるだろう。

米の統制が解かれ、ば米の値も下り、新潟県のような米作地帯では経済に大きく響いてくることは当然で、われわれはこの問題について真剣に考へてみなければならぬことである。

農家で一日働くとどの位の収入になるだろうか平均三二〇円である。

ところが、農業以外の産業収入は一、〇七〇円で相

当の開きがある。従つて農家では少しでも所得の多い職業に転向しようとしてゐる。事実新潟県内の農家は二一万户あるが、現在このうち兼業農家が三万户、専業農家が七万户で、二、四、五年間の中に専業から兼業農家に約七万户が転向してゐる。これは日本農家の姿を現してゐる。そこで政府は農業基本法を作り農業がこれ以上乏えないような政策を考へてゐる。

◆具体策◆
農家の所得が少ないのは経営面積が少ないからである。ところが、日本に於てはアメリカのように一人では数十町歩も経営することは不可能で経営面積を広げるにはどうしたらよいかといふと国内にはその余地はない。そこで兼業農家で農業以外の収入が農家収入より多い場合(第二種兼業農家という)やめてもらひ農地を専業農家にゆずるのである。農業経済で一番困つてゐるのは一町歩から一町五段の専業農家であり五町余の生活費であるのに対して兼業農家は五万八千円の生活費となつてゐるのである。

現在兼業農家を見ると農業は女や年寄りにまかせ

て働き盛りの主人が月給と力のある人が先頭に立つて経営主とならねばならぬ。これは馬鹿でもできるといつたのは昔の考へである。われわれはもつと真剣に考へてみなければならぬことである。現在兼業農家をなくし専業農家のみにては土地は不足の状況にある。故に協同経営をすること。そして経営面積を大きくし、機械化をしたならば真剣さも加わつて来る。此の例として農業法人化がある。これは個人経営から協同経営にもつてゆき、農業の体質改善を行ない自由経済から来る嵐に耐え得るようにならなければならないときだ。しかし

◆山間地農業経営のあり方
農家が農業経営をうまくやるには収入を増やし経営費を少なくすることである。即ちいう迄もなく「収入」引く「経営費」それが「所得」である。租収入の種類は、(1)稲作(2)畑作(3)養蚕(4)畜産が上げられる。山村の農業に右の四種全部に關係があるが、これから最も力を入れなければならぬのは畜産であろう。米作は山間地でも仙田の高橋氏の如く県下一の成績を上げられるのである。しかし平地の立地条件の良しところ、刃打ちではできないところ、現在の米価が長く続くとは考えられないのである。(三頁下段に続)

これ等のことがすべて終つて登記簿簿本をつけて、農業委員会に申請書を提出し、県の委員会に進達し、不許可となりません。

登記簿簿本は一筆大体四十円ですが、事項の長い場合は八十円、又は百二十円となることもあり、これは登記所で作成交付されるものです。

売買しようとする農地が今の人のものに、又面積もそのまゝに登記簿がなつてゐる場合は、相続等の登記をする必要は勿論なく、すぐに申請ができます。

登記簿簿本を申請者が登記所迄いつて貰つて来ることは、大変です。農業委員会で代金をお預りして代つてこの簿本をもらうこともできます。

以上農地を宅地や道路にする場合と、このようにするために売買を伴ふことや、農地として売買をする場合の申請方法を一応書いておきます。(農業委員会)

農地を売買するには

農地を売買する場合今迄は売人と買人が印鑑を持つて農業委員会に来ていただけ、皆様に代つて農業委員会ですぐ申請書を作つて来ました。しかしこのようにしていくと、登記所の登記簿や台帳と異つた申請がなされるために許可書の訂正や誤りが多いので、登記申請書には、登記所の登記簿を添付してこれに一致した申請書とならなければならぬことになりました。

従つて死亡したのに相続登記をしていない土地、分割や地目交換の登記をしていない土地は、すべてその登記をすまして後、農業委員会に申請することになります。

今後の畜産のあり方

中部地区農政普及所 樋口 虎治郎

最近、自由貿易とか、食糧統制廃止とか、農業経営を不安にする様な言葉が盛んに云われた。これが現実の国の農政の動きだ。農林漁業基本問題調査会で検討されてゐる「農業の見直し」をのぞいてみると農産物中、最も伸びるものは伸びざねばならないものは畜産物と果樹だ。幸いに当地では、山林、原野の採草地、畑地が多い。果樹といつてもこの地区はいろいろの条件から見ても、チョコンの問題があり、今後当地の畑作地帯でうんと生産を伸ばさねばならないのは畜産だ。しかし今迄の畜産の考え方ではもうダメだ。こゝで今後の畜産のありかたを記してみたい。

昭和三年頃農業のあり方として当時の農林省畜産局の釘本博士が、家畜をとり入れた農業をすゝめ有畜農業と云う言葉の始まりとなつた。役牛馬なら一頭、鶏ならば一〇羽位と云う経営の中からクズなどを利用してしようという畜産、厩肥を

生産して他の生産部門を伸ばそうと云う、食糧の増産効果をねらつた畜産だ。日本のような規模の小さい零細農の場合、この程度の畜産が考へられたのは当然だ。しかしもうこのようになつてゐることはできない。農業が経営経済体である以上、家畜は明らかに「モウケ」の為に飼つてゐる。利潤追求の現実に迫られて来た。副業的畜産でなく、畜産農業として今後すゝめなければならぬ。畜産物の消費は益々増加してゐる。昭和三十三年の数字をみると昭和十五年に比較し、肉が二・一五倍、乳及び乳製品に於て三・四倍と加えてゐる。今後十年後には現在の二・三倍以上増加すると云う。家畜の生産は益々必要となつて来る。これが考へられる。

現実の経済社会は利潤追求の資本主義的企業経営の全盛時代、農業のみが自給自足の経済の中にとじこ

不幸者の独白

小学生のころ、学校で修身という科目があつて親孝の教が美しく示されてゐた。その頃の私は別に親に孝行しようとか、しなればならぬといふとかといふことを考へなかつた。

今、年二十五歳にしてこの孝行といふことをつくづく考へさせられるようになった。まずその主な原因は、自分が親不孝であるとの自覚を強く持つようになったことである。甘やかされて育てられ、苦勞を知らない子供は、親の気持などわからず言われない。今まで一般にそう言われても

技術の研究が必要だ。そして計画的に大量に継続的な共同出荷を図ることが今後の畜産として望まれる事だ。当地区内でも最近このよう

旅僧の経朗々と梅の宿
うらゝがや抱く初孫の石と
なり 露 丘
早春の野に皇孫生まる祝詞
満つ 一声
日脚伸ぶ陽の縁側に妻の暇
清流
春隣 郵便待ちる留守家族
となのだ。

来た。自身また自覚してゐたのだ。しかし本心から親の気持が解つて来ると「親不孝」の自分の罪の意識が強まつて来てどうにもならなくなつた。そうかと云つて、今までの脛かじりを直ちに断絶することは、私自身の生活を断つことに等しい。何故ならば、今日までの寄生虫的生活は、私自身をして全く独立精神を喪失せしめ、社会の風波への突進の勇氣を失わしめてしまつたからである。

その責任は、家庭と本人と半分が合はねばならぬことである。私自身は後悔し、涙をもつて両親の顔を見るのが常である。母の温い慈愛に接すれば接する程、私は孝行したいと思ふ。親の期待に添え、安心させたいと思ふ。そう思ふつゝどうすることもできない。この矛盾、この苦悩は、如何とも為し難いことなのだ。

親はますます、老いてゆく。私たちが苦勞して育ててくれた親、六十年の生活の苦闘に疲れて、顔面これ皺、腰がこみ、歯抜け、白髪をちらせ、日に日に頭脳の働きを鈍化してゆく。両親の顔を、寒い冬の炉端で、温くも洗いお茶をすゝりながら、まじく眺めては嘆息してゐるのである。世の中はまゝならぬ。孝行をしたい時には親はなし——と。(T)

(二頁より続く)

山間地農業はやはり自然に恵まれた条件を生かし畜産をやるのに非常に恵まれてゐる。しかし今までのように自給生産的な年寄りのひまつぶしに飼うような畜産では駄目であり、少くとも十萬円の収入を上げるには鶏ならば五十羽、豚ならば十頭、綿羊ならば三十頭は飼わねばならない。従つて飼料も山の野草を刈つて来るのではなく、栄養価のあるものを栽培しなければならぬ。

しかし畜産は生産しても米のように政府で保障はしてくれないので販売に頭を入れなければならぬ。それには、質のよいものを大量に継続的に出荷できるよう心がけねばならない。



日伊中里支部

泉芳

大泉

紫紅